

**決算特別委員会第三分科会で、みなと総局に対し、会派を代表し
当局に質疑しました。決算特別委員会(みなと総局)**

須磨海岸の年間を通じた集客について

Q 大井理事

今年度の須磨海水浴場の人出は74万人と昨年度に比べても6%増となっており、好天に恵まれたこともあるが、須磨海岸でイルカが泳ぐ「須磨ドルフィンコースト」による集客効果や「子どもを連れて家族で行きたくなるような海水浴場を目指した」健全化への取り組みの効果がでてきているのではないかと考えている。

一方で、海水浴期間以外は須磨海岸を訪れる人が少ないことや、放置ゴミの問題など、取り組みを強化しなければならない問題もある。

そこで、夏だけの集客を考えるのではなく、例えば、春から秋まで行ける地引網の体験などの観光漁業を取り入れ、地元と連携したイベントを行うことや、また、秋から冬にかけての景色がすばらしい、長田から高取山などを通り須磨海岸まで行く全山縦走コースを活用するなど、年間を通じた集客対策や美しい須磨海岸を守る取り組みに、関係部局が連携して取り組んでいくべきと考えるが当局の見解を伺いたい。



A 花木 みなと振興担当局長

ご指摘のように、今年度は、期間中好天に恵まれたこと、須磨ドルフィンコーストが実施されたこともプラスの要因となり、来場者は昨年度より6%増の73万9,500人となった。特に子ども連れの家族の皆様の来場が増えたと考えており、海水浴場の健全化の取り組みには一定の成果があったものと考えている。

一方、海水浴期間以外にも美しい須磨海岸を守り育てる観点から、須磨海岸の素晴らしさをより多くの方に知っていただくということは大変重要なことと考えている。

地引網体験については、地元漁業関係者が中心となり、年間数回行われ、大変好評を博していること、今後、産業振興局・区役所等関係者と話し合いながら、回数を増やすことなどを働きかけていくことも検討していきたい。

このほかにも、須磨区役所で区民の健康増進のため、須磨海岸をコースの一部に取り入れた、須磨区の自然や史跡を巡るウォーキングの推奨コースを設定していること、それについては、海岸をはじめ、山や川などの自然環境を体感し、須磨や周辺地域の魅力を再発見してもらう大変良い機会になると子どもも考えているので、こういった取り組みを支援する区役所等に対して、我々が持っている須磨海岸マナー向上キャンペーンの啓発を兼ねて、たとえば、ティッシュペーパー等の啓発グッズを提供するなど、協力できることがないか検討したいと考えている。

要望 大井理事

みなと総局だけでなく、全庁的に考えていただき、どうすれば人が来るか、すばらしいところがたくさんあるのに、それを上手に使いこなしていないと思うので、是非よろしくお願ひしたい。

船員の処遇改善について

Q 大井理事

外航船員の方が1年のうち7か月程度は船に乗り、長期不在を余儀なくされている。そういうことから住民サービスが制約されている。平成23年の11月25日付の第19回税制調査会で自治省内かんの効力無効が確認され、不均一課税については地方税法により各自自治体での判断可能との見解が示され、三重県四日市市では、「四日市市に住所があり、連続して6か月を超えて行政サービス受益に制限がある場所で勤務に従事する方については、個人住民税の均等割の2分の1を減免する」ことを平成26年度実施見込みで見解が出された。

については、神戸市においてもこうした取り組みを行うことでさらに魅力的なみなとづくりを行うべきと考えるが、みなと総局の見解を聞きたい。



A 金谷 経営企画部長

今後も、海事分野での人材育成に向けた更なる取組みを行うことで、神戸港の発展に努めていきたいと考えている

理事ご指摘の、船員に対する政策減税については、魅力ある職業としての船員の環境整備、また船員確保並びに神戸市内の船員定住増加という観点から税務当局へ要望の趣旨を伝えている。税務当局からは、1つに海外勤務をしている他の職業との公平性、2つ目に船員確保は国全体の課題であること、3つ目として国税、所得税も含めて検討すべき事項であることなどから、現在のところは慎重に対応していると聞いている。

要望 大井理事

やはり神戸はみなとでもって来た街である。その街に船乗りがいけないというのはさみしい話で、優遇税制をしていただくことで、そういう方に来ていただけることになるので、是非よろしくお願ひしたい。

9月18日の第三分科会で、みなと総局とその他項目についても質疑を行いました。

- 1.神戸大橋のライトアップについて
- 2.国際コンテナ戦略港湾の取組について
- 3.神戸港埠頭株式会社と大阪港埠頭株式会社の経営統合について
- 4.オールドタウン化対策について

～ 第2回定例市会 9月議会報告 ～

「行財政改革2015」に基づく取り組みを着実に実行した結果、人件費や外郭団体の削減により、平成24年度の決算は、2年連続で、財源対策によることなく実質収支19億8,500万円の黒字を確保しました。

しかしながら、平成23年度決算と比べると、歳入では、評価替えにより固定資産税・都市計画税が64億円の減になった影響等により、市税全体では33億円の減となりました。歳出では、生活保護費など扶助費が増加する一方で、人件費、公債費の削減により「義務的経費」が87億円の減となっており、改善がなされているとはいへ、歳入は伸び悩んでいる状況であり、歳出は抑制が続いています。

■一般会計歳入歳出決算(平成24年度) (単位:億円)



◆平成24年度にかかった事業別行政コスト◆

平成22年度決算から新たな取り組みとして、作成しているものです。当該事業に要する人件費などを含めたコストと、それに対する受益者負担や一般財源(税金など)の充当状況を明らかにしています。

市民の皆様がの市政に対する理解を深めていただくとともに、職員のコスト意識を向上させ、市民の視点で透明性の高い行政運営の実現に努めることを目的としています。

ゴミ収集

- ◆ごみ収集全体のコスト 105億6,174万円
- ◆1世帯(※)あたりのコスト 14,464円
- ◆市民1人あたりの市税等の投入額 6,811円

※H25.3.31現在 730,204世帯

救急業務

- ◆救急事業全体のコスト 44億257万円
- ◆救急隊出動件数1件あたりのコスト 58,089円
- ◆市民1人あたりの市税等の投入額 2,835円

放置自転車対策

- ◆放置自転車対策(撤去)事業コスト 2億6,879万円
- ◆自転車及び原付1台あたりのコスト 7,899円
- ◆市民1人あたりの市税等の投入額 140円

※参考：神戸市ホームページの「事業別行政コスト計算書」の中に上記を含む26項目が掲載されています。

大井としひろ市政事務所

お困りごとなど何事によらず
お気軽にご相談に
お越しくさいます。



大井としひろ市政事務所

〒654-0012
神戸市須磨区飛松町1丁目4番9号
吉川ビル1階
TEL・FAX 078-735-1103

大井としひろの主な役職

- 神戸市会議員3期目 (2013年11月現在)
- 文教子ども委員会委員
- 民主党神戸市会議員団事務調査会長
- 市会運営委員会理事
- 阪神水道企業団監査委員
- 神戸市監査委員、決算特別委員会委員長
- 総務財政委員会委員長、都市消防委員会委員長等歴任
- ヴィッセル神戸を支援する議員の会副会長
- 神戸市会防衛懇話会事務局長
- 民主党3区総支部幹事長
- 兵庫民社副会長
- 法務省保護司
- 三菱重工神戸サッカー部部长
- 三菱重工業(株)神戸造船所退職
- 三菱健康会会員 ■三菱菱寿会会員
- 全日本海員組合政治参与
- 社団法人 海光園 理事長代行
- 社会福祉法人 兵庫盲導犬協会顧問
- 前神戸市精神障がい者家族連合会会長
- 奥須磨公園にトンボを育てる会会員
- 兵庫県投輪連盟顧問
- 吟道洲峰流顧問
- 神戸西日協会会員
- 多井畑南町自治会顧問
- 前神戸中央ライオンズクラブ会長
- 所属議連:神戸市 日中・日韓・日華・リガ・観光・真珠・ボーイスカウト友好議員連盟他

大井としひろの街頭活動

朝の街頭活動を行っています。
身近な問題でもなんでも結構です。
お気軽にお声掛けください。

- 午前6時45分～8時30分
- 月曜日…地下鉄名谷駅
 - 水曜日…地下鉄妙法寺駅
 - 金曜日…JR須磨駅



神戸市政についてのご意見・ご要望をお聞かせ下さい。

何事によらずお気軽にご相談下さい。

神戸市会議員 **大井としひろ**

《自宅》
〒654-0132 神戸市須磨区多井畑南町22-15
Tel & Fax : 078-743-6155

- メールアドレス ooi@kobe-001.com
- 公式ホームページ http://kobe-001.com
- おーいブログ http://blog.goo.ne.jp/kobeooi

